

旭区東部地域包括支援センター運営法人に関する  
法人名称の変更について

〔公開資料〕

令和５年度 第２回大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和5年10月2日

大阪市福祉局 高齢者施策部地域包括ケア推進課

### 【議題３－資料①】

#### 旭区東部地域包括支援センター運営法人に関する法人名称の変更について

旭区東部地域包括支援センターを運営する「医療法人清翠会」が、社会医療法人として認定されたことに伴い、令和５年８月１日付で法人名称が「社会医療法人清翠会」に変更されることとなった。

上記に関しては、令和５年７月２６日に開催された令和５年度第２回旭区地域包括支援センター運営協議会において報告・承認された。

#### 【申出内容】

〔旧運営法人名称〕

医療法人 清翠会

〔新運営法人名称〕

社会医療法人 清翠会

〔変更時期〕

令和５年８月１日